

「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり  
推進会議」公募委員募集要領

1. 目的

「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」に基づき、「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり推進会議」を設置し、障害のある人に対する差別をなくすための取組を推進することとしている。

その実施にあたり、県民の幅広い意見の反映及び透明性の向上を図るため、「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり推進会議」の委員の一部について、公募を行う。

2. 人数

3名程度とする。

3. 応募資格

長崎県内に居住又は通勤（通学）している方を対象とする。

4. 応募方法

「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり推進会議公募委員・応募申込書」に必要事項を記載のうえ、下記テーマの800字程度の小論文を添えて、郵送により応募する。

【テーマ】

「障害のある人に対する差別と共生社会の実現について」

【応募申込書必要記載事項】

氏名、生年月日、性別、住所及び連絡先・電話番号、活動経験

5. 応募先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県福祉保健部障害福祉課管理班  
電話（直通）095-895-2451 （代表）095-824-1111 内線 2451～2452

6. 募集期間

令和8年3月9日(月)から4月8日(水)まで [当日消印有効]

7. 選考方法

応募された方の中から、有識者等により構成する「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり推進会議公募委員選考委員会」において、小論文により一次選考し、面接（4月下旬実施予定）により決定する。

8. 任期

原則として令和8年5月1日から令和11年4月末日までの3年間

9. 活動

障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり推進会議で、調査や審議を行う。（会議は年間1～2回開催する予定）

原則として、会議及び委員名簿は公開するものとする。

なお、会議に出席されたときには、交通費等（県の基準による）を支給する。